

2012 CHO SHI - SHOKO

DISCLOSURE



ごあいさつ

組合員の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
当組合第59期（平成23年度）事業概況のご報告にあたり、平素のご支援ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

平成23年度の我が国は、東日本大震災により経済活動に深刻な打撃を受け、厳しいスタートとなりました。その後の復旧・復興活動を通じて景気はやや持ち直しましたが、夏場からの急激な円高の進行や欧州財政危機の顕在化による世界経済の減速もあり、先行き不透明な状況が続いており、当組合営業地域内におきましても震災等の影響は大きく、各事業者は懸命な努力をされております。

このような中、災害復旧・復興資金や金融円滑化法への積極的な対応等、地域密着型金融を展開いたしまして組合員の皆様方の多様なニーズにお応えしてまいりました。また、健全経営に徹し資金の効率的な運用と経費削減に努めました結果、当期純利益1億8千万円を計上することができました。自己資本は92億66百万円となり、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回る9.65%を確保いたしました。

平成24年度は新中期経営計画の2年目として、地域密着型金融の一層の推進に努めてまいります。人材育成により相談対応能力向上を図り、コンプライアンス経営推進のもと、強い銚子商工を築くために全役職員が一丸となり業務に取り組んでまいります。さらに業務の合理化と効率化を進め、組合員の皆様方のご期待にそえますよう全力を尽くしてまいりますので、今後ともご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年6月

理事長 伊東輝介



事業方針

■経営理念

地域社会の幸せづくりに奉仕する

「銚子商工」は、地域金融機関として地域社会の最大多数の最大幸福の実現のために奉仕し、地元及びお客様より信頼される信用組合の確立に努めます。

■経営方針

コンプライアンス経営の推進

「銚子商工」はその社会的責任と公共的使命を正しく認識し、各種法令、社会的規範をはじめ、就業規則や服務規律または内部事務規定を遵守し、金融業務の健全かつ適切な運営を行い、地域社会の信用・信頼を得るよう努めます。

■職員信条

私たちには礼儀を重んじ、約束を守り

誠意と情熱をもって行動します

■ビジョン

いつも身边に ふれ愛バンク

「銚子商工」は健全経営に努め、信頼される金融機関として地域のため、地域の皆様と共に歩んでまいります。

■基本方針

地域密着型金融の推進

お客様が抱える課題・問題を解決する事を中心に据えた地域密着型金融に徹し、経営の健全性を堅持してまいります。

そのため下記「基本目標」に取組み、地域との共存共栄を目指します。

■基本目標

- (1) 当組合の強みと特性を活かした金融サービスの強化
当組合の強みである訪問活動によりお客様との深い信頼関係を築き、お客様の求める金融サービスを提供してまいります。
- (2) 安定した収益確保に向けた土台づくり
中長期的な業績向上に質する推進を実践し、将来の安定した収益に結びつけるための土台づくりに取り組んでまいります。

当組合のあゆみ(沿革)

- 昭和28年11月／銚子市陣屋町138番地にて銚子商工信用組合創業初代理事長田杭忠一
- 昭和29年10月／本店移転(銚子市新生1丁目69番地)
- 昭和42年11月／本店新築移転(銚子市東芝町1番地の15)
- 昭和47年12月／山口七郎専務理事二代目理事長に就任
- 昭和50年2月／オフラインシステム稼動
- 昭和59年6月／オンラインシステム稼動
- 昭和63年10月／外国通貨両替業務取扱い開始
- 平成5年10月／日銀歳入復代理店業務取扱い開始
- 平成6年3月／国債窓販業務取扱い開始
- 平成7年5月／新オンラインシステム稼動
- 平成12年5月／信組共同センターへ加盟
- 平成13年12月／保険窓販業務取扱い開始
- 平成14年4月／植田久夫専務理事三代目理事長に就任
- 平成14年8月／千葉県商工信用組合より東金地区5店舗の事業譲渡を受け、総営業店舗数22店舗とし新たにスタートする
- 平成15年11月／創立50周年を迎える
- 平成18年12月／投信窓販業務取扱い開始
- 平成22年6月／伊東輝侑専務理事四代目理事長に就任

平成23年度 経営環境・事業概況

「銚子商工」は、協同組織による組合員の皆様のための身近な金融機関として経営基盤の拡充強化、サービスの向上に努めてまいりました。組合員の皆様をはじめ、お客様のご支援をいただき、次の業績を上げることができました。

預金積金

幅広い層への基盤拡大や年金口座獲得に努めました結果、期末残高は前年度より87億33百万円増加し、2,283億円となりました。

貸出金

災害復旧・復興資金や金融円滑化法への積極的な対応、事業者向け融資・住宅ローン・各種個人ローンの推進に努めました結果、期末残高は前年度より24億41百万円増加し、1,044億円となりました。

組合員及び出資金

組合員数の増加に努めました結果、前年度より216名増加し、38,337名となりました。また出資金は前年度より12百万円増加し、8億4百万円となりました。

収益状況

資金の効率的運用と経費の削減に努めました結果、当期純利益は1億80百万円を計上することができました。自己資本は92億66百万円となり、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回る9.65%を確保いたしました。

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	4,790,622	4,904,437	4,690,420	4,342,981	4,320,416
経常利益	611,738	△18,076	394,516	235,495	193,769
当期純利益	416,583	△10,090	340,608	400,687	180,463
預金積金残高	212,602,513	214,804,994	216,587,162	219,585,552	228,319,223
貸出金残高	110,120,696	109,031,706	104,970,164	101,977,150	104,418,669
有価証券残高	55,944,333	55,970,588	56,824,947	57,348,079	64,746,381
総資産額	221,338,082	223,526,676	226,521,027	229,575,230	241,098,233
純資産額	7,137,266	7,319,779	8,508,716	8,659,625	8,987,234
自己資本比率(単体)	8.18 %	9.10 %	9.44 %	9.94 %	9.65 %
出資総額	694,268	749,113	771,249	791,958	804,624
出資総口数	694,268 口	749,113 口	771,249 口	791,958 口	804,624 口
出資に対する配当金	20,346	21,524	22,781	23,390	23,883
職員数	263 人	266 人	268 人	276 人	280 人

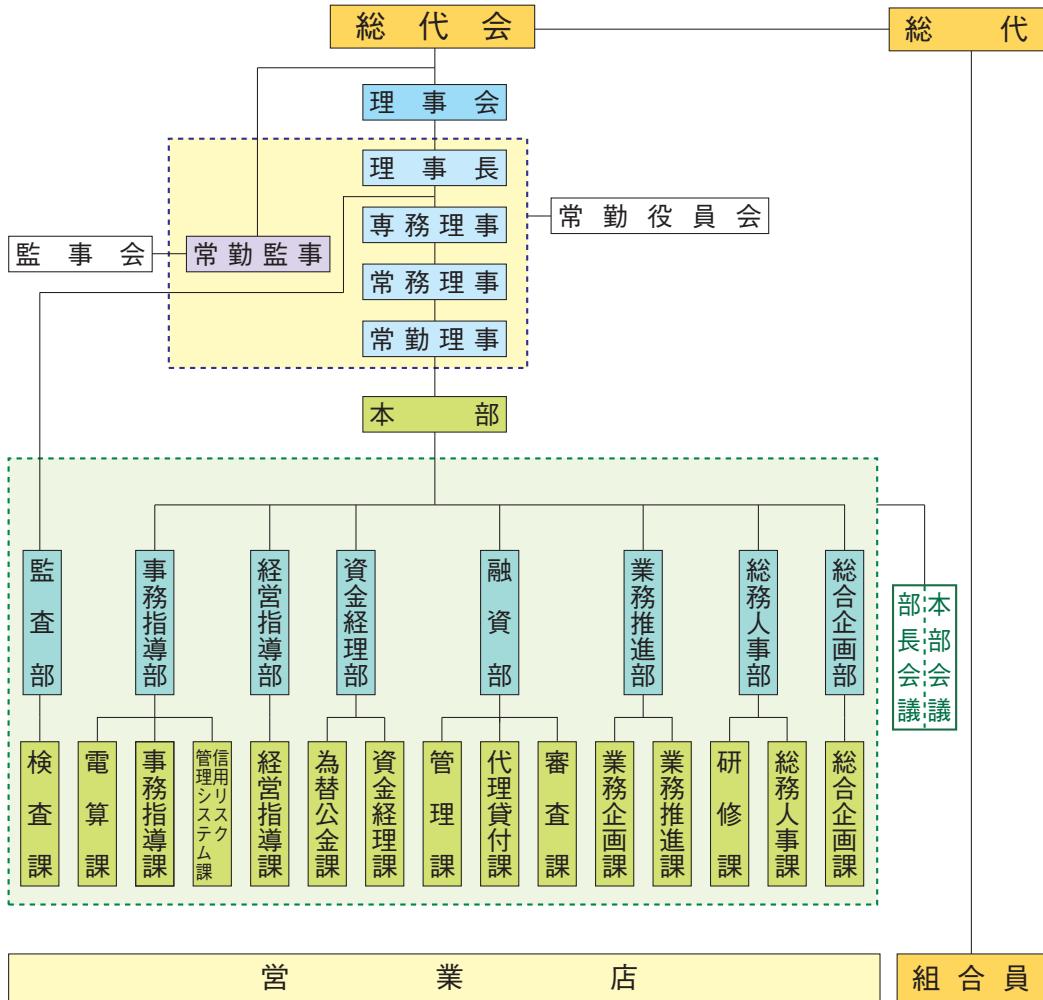
(注)1.残高計数は期末日現在のものです。

2.「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

事業の組織

組織図

平成24年6月26日現在



役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)

平成24年6月26日現在

理事長	伊東	輝侑	理事	平沼	衛
専務理事	金子	芳則	理事	田杭	宏行
常務理事	堀	猛	理事	関谷	善朗
常勤理事	山口	和紀	理事	泉	功
常勤理事	永塚	和久	理事	岡田	知益
常勤理事	越川	政夫	常勤監事	仲村	宏文
常勤理事	青柳	均	監事	仲田	博史
			監事 (員外監事)	小田島國博	

当組合は、職員出身者以外の理事5名の経営参加により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めております。

店舗一覧

平成24年4月1日現在

店名	郵便番号	住所	電話	ATM	稼動時間
本店	〒288-0043	千葉県銚子市東芝町1-15	0479-22-5300	3台	●
新生支店	〒288-0056	千葉県銚子市新生町1-45-23	0479-22-4333	1台	▲
清水支店	〒288-0066	千葉県銚子市和田町7-8	0479-22-3737	2台	●
川口支店	〒288-0002	千葉県銚子市明神町2-309-5	0479-22-3710	1台	▲
愛宕支店	〒288-0007	千葉県銚子市愛宕町3520-6	0479-22-4111	1台	●
三崎支店	〒288-0815	千葉県銚子市三崎町1-156-4	0479-25-5700	1台	●
松岸支店	〒288-0836	千葉県銚子市松岸町3-273-1	0479-22-8822	2台	●
椎柴支店	〒288-0863	千葉県銚子市野尻町68-1	0479-33-1211	1台	●
東庄支店	〒289-0601	千葉県香取郡東庄町篠川い4713-74	0478-86-1123	1台	▲
小見川支店	〒289-0313	千葉県香取市小見川799-2	0478-82-2171	2台	●
佐原支店	〒287-0003	千葉県香取市佐原イ540	0478-52-5167	2台	●
飯岡支店	〒289-2712	千葉県旭市横根1280-1	0479-57-5500	1台	●
海上支店	〒289-2613	千葉県旭市後草2022-8	0479-55-5757	2台	●
旭支店	〒289-2516	千葉県旭市口1443	0479-62-3171	2台	●
干渴支店	〒289-2102	千葉県匝瑳市椿1268-142	0479-73-3955	1台	●
横芝支店	〒289-1732	千葉県山武郡横芝光町横芝2138-1	0479-82-2221	1台	●
東金支店	〒283-0802	千葉県東金市東金1059	0475-54-0123	1台	●
九十九里支店	〒283-0104	千葉県山武郡九十九里町片貝6685	0475-76-5561	1台	●
八街支店	〒289-1115	千葉県八街市八街ほ240-31	043-443-3011	1台	▲
富里支店	〒286-0221	千葉県富里市七栄298-6	0476-93-2241	1台	▲
柏支店	〒277-0005	千葉県柏市柏3-4-14	04-7164-3955	1台	▲
松戸支店	〒271-0077	千葉県松戸市根本11-4	047-367-2115	1台	▲

店舗外ATM店

市役所 平日 9:00~17:00

●印店舗のATM稼動時間

平日 8:00~21:00 土曜日 8:30~17:00
日・祝日 9:00~17:00

▲印店舗のATM稼動時間

平日 8:00~19:00 土曜日 8:30~17:00

地区一覧

平成24年4月1日現在

千葉県					茨城県	
銚子市	東金市	柏市	八街市	香取郡	潮来市	神栖市
旭市	山武市	松戸市	印西市	山武郡		
香取市	成田市	流山市	白井市	印旛郡		
匝瑳市	我孫子市	野田市	富里市			
千葉市の一部 (緑区土気町、大椎町、大木戸町、小山町、越智町、高津戸町、大高町、上大和田町、小食土町、板倉町、下大和田町、あすみが丘1丁目~9丁目)					稲敷市の一部 (余津谷、清久島、橋向、押砂、曲渕、四ッ谷、六角、結佐、佐原組新田、手賀組新田、八千石、神崎神宿、野間谷原、神崎本宿、阿波崎新田、下須田新田、今、伊佐部、阿波崎、下須田、釜井、上須田、飯島、上之島、西代、八筋川、境島、大島、三島、本新、石納、佐原下手、脇川、中島、幸田、市崎、福田、東大沼、町田、清水、新橋、佐原、光葉)	

事業の組織

総代会について

総代会の仕組み（役割）

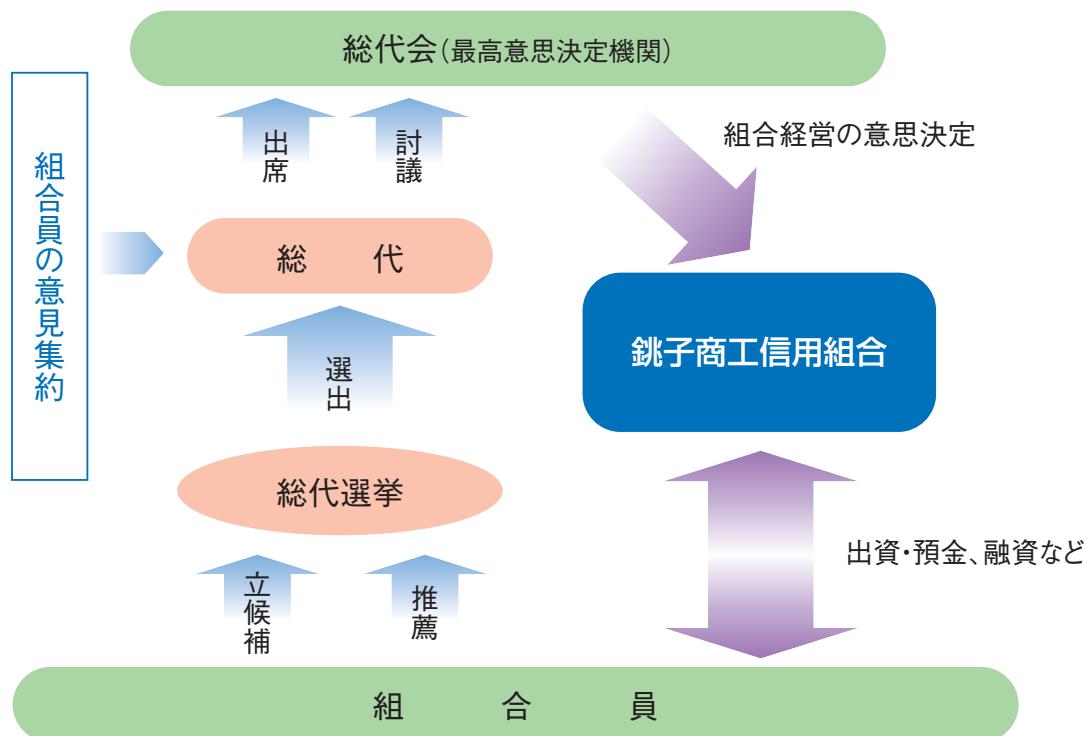
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組合組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員38,337名（平成24年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところより「総代会」を設置しております。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、毎年事業年度終了後3ヶ月以内に開催される通常総代会と、他に臨時総代会があります。決算や事業活動等の報告が行われるとともに剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要な事項に関する審議、決議が行なわれます。決議に必要な定数は、総代の過半数以上が出席し、その議決権の過半数の賛成を要します。定款の変更等特別の議事については、その議決権の3分の2以上の多数による議決を要すこととなっております。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

当組合は、総代会に限定することなく、地区別懇談会の実施や日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。



総代の任期・定数及び選出方法

■ 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は100人以上120人以内で、営業地区の組合員数に応じて各地区ごとに定められています。

■ 総代の選出方法

- ・総代は定款および総代選挙規程の定めるところにより、選挙区ごとにその選挙区に所属する組合員のうちから公平に選挙を行い選出されます。

総代のみなさま

(敬称略・順不同) 平成24年5月26日現在

本店地区(11)	江畠 修一	清水支店地区(8)	片倉 透	川口支店地区(4)	宮川 勝弘	小見川支店地区(9)	鶴嶋 亀男	旭支店地区(9)	加瀬平四郎	柏・松戸支店地区(7)	高橋 晴夫
	谷口栄太郎		田中徳治郎		浅田 栄一		津軽 栄一		飯倉 基正		鈴木 哲雄
	宮内 栄一		八木 新八		宮川 英夫		菅谷栄次朗		片山 熟		金子平太郎
	辻野 貞治		奈村 一雄		加瀬 久男		高橋 秀治		蛭田 稔		小島 守雄
	鈴木 勘智		勝浦 敏雄	三崎支店地区(5)	江畠 徳元		角田万寿男		加瀬 孝雄		長谷川嘉津子
	長谷川彰一		戸谷 隆洋		垣内 幸夫		前田 泰弘		辻 隆明		永尾 鎮機
	山本 耕一		岡根 清		嶋田 一		原野 正躬		石毛 光治		細田 清巳
	小倉 和俊		江波戸 肇		佐野 幸雄		鎌形 孝之		伊藤 哲郎		後藤 武夫
	大岩 芳明		名雪 金穂		飯嶋 正和		室田 倫明		伊藤 晃		岩立 俊男
新生支店地区(7)	宮内 隆	松岸支店地区(7)	櫻井 隆	椎柴支店地区(7)	滑川 栄治	佐原支店地区(12)	宮本 和一	海上支店地区(4)	鈴木 賴光	横芝支店地区(3)	三好 皓
	兒玉 晃昌		石毛 誠		佐竹 貞夫		関根 誠		土川 峰仙		高橋新一郎
	遠藤 孝二		田杭 和彦		宮崎 裕光		小林 利弘		吉田 博美		土屋 治彦
	宮内 滋男		山口 紘		古川 明		柏木 幹雄		越川 哲哉		斎藤 明夫
	徳元 敏男		名雪 順夫		岡野 尉		篠塚 友孝		鈴木 一		内田三十四
	大川 誠一		櫻井 武		猿田 正城		出口 亘男		加瀬 照雄		西村 康明
	斎藤 正一		丁子源三郎		石毛 元久		郡司 茂		鈴木 峰雄		小川 敏彦
愛宕支店地区(5)	宮内 勝義	東庄支店地区(4)	林 寛作	飯岡支店地区(4)	林 寛躬	千潟支店地区(6)	高橋 泰美		仲條 一夫	九十九支店地区(2)	伊藤 信義
	小原松五郎		伊藤 正信		岡部 隆夫		文山 吉克		椎名 一雄		小川 和雄
	平野 高志		平野 高志		田谷長太郎		遠藤 龍一		高橋 宏和		八幡堀街(2)
	山口 勇治		磯山 潔		鈴木 定壱		長嶋 俊亮		川口 勝男		小関 智之
									加瀬 忠一		秋山 泰

()内の数字は定数

総代会の報告・決議事項

平成24年6月26日開催の第59回通常総代会において、次の報告ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案通り承認可決されました。

〈報告事項〉

第1号報告 平成23年4月1日より平成24年3月31日に至る第59期事業報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

〈決議事項〉

- 第1号議案 第59期剰余金処分案の承認を求める件
- 第2号議案 第60期事業計画および収支予算案の承認を求める件
- 第3号議案 理事および監事の報酬の承認を求める件
- 第4号議案 定款一部改定の承認を求める件
- 第5号議案 理事および監事全員任期満了につき改選の件
- 第6号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



地区別懇談会の開催

ガバナンスの機能強化に向けた一環として、地区毎に総代等を対象とした地区懇談会を毎年実施しております(出席者合計85名)。当組合の経営実態、地域との関わり合いや社会を取り巻く諸問題等を説明する一方、総代等より利用者側の視点に立った意見や要望をいただき、信用組合経営に反映させております。

〈平成23年度開催状況〉

平成24年1月18日	旭地区懇談会	平成24年1月27日	銚子地区懇談会
平成24年1月20日	香取(佐原)地区懇談会	平成24年1月30日	東金地区懇談会
平成24年1月25日	香取(小見川・東庄)地区懇談会		

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成22年度末	平成23年度末
個人	35,179	35,378
法人	2,942	2,959
合計	38,121	38,337

経営管理体制（法令等遵守体制・リスク管理体制等）

法令等遵守体制

法令等遵守（コンプライアンス）とは、法令や社会規範等のルールを守ることと、社会一般的に求められる倫理やモラル、当組合内部の規定等を守ることも含まれております。特に公共性の高い業務を行なう金融機関は、広く経済社会に貢献するという責任を負っており、より高度なコンプライアンスの徹底が求められております。そこで当組合は、地域金融機関としての社会的使命を果たし、お客様の多様なニーズに応えるきめ細かなサービスを提供し、地域社会の信頼を得るために、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、当組合の経営理念、倫理憲章、行動規範、並びに金融業務に関する遵守すべき主なルール等をマニュアル化したコンプライアンス・ハンドブックを作成、更にコンプライアンス態勢の実現のための実践計画であるコンプライアンス・プログラムを毎年策定し、実践しております。またコンプライアンス態勢の推進を徹底するため、コンプライアンス委員会を設置するとともに各部店にコンプライアンス担当者を任命し、全職員一丸となってコンプライアンス重視の企業風土の醸成に努めてまいります。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【本部相談窓口】 0120-725-362

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、営業店店頭掲示ポスターをご覧いただか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.choshi-shoko.co.jp>

紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、当組合本部相談窓口またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客様もご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者のご希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

① 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

② 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

住所：〒104-0031

東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内）

リスク管理体制

金融自由化や国際化等の進展により、ますます金融業務は多様化、複雑化しております。それに伴い信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーションル・リスクなど金融機関が抱えるさまざまなリスクが増大し、金融機関は、経営の健全性を確保するためリスク管理の強化が不可欠なものとなっております。当組合では、「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」に基づき、多岐にわたるリスクを総合的に管理するために「ALM委員会」「リスク管理委員会」を設置し、管理すべきリスク毎に担当部署、役割等を定め、リスク管理態勢の一層の充実に努めております。

■ 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、信用リスク、市場リスク、オペレーションル・リスクなどの他に与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク等の金融機関が直面するリスクをそれぞれ評価し、総体的に捉え、当組合の経営体力（自己資本）と比較・対照することにより適切なリスク管理を行うことをいいます。

■ 信用リスク管理

信用リスクとは企業や個人への貸出が回収不能、または利息取立不能になることにより損失を被るリスクのことです。当組合では審査部門と営業推進部門を分離し、ポートフォリオ管理、厳正な自己査定により貸出資産の健全性の維持に努めております。また融資実務・財務分析研修をはじめとしたさまざまな研修を行い、審査管理能力の向上に努めております。

■ 市場リスク管理

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格、為替相場などの市場リスクの要因の変動により保有する資産価値が低下し損失を被るリスクのことです。当組合ではALM委員会において、金融・経済動向や金利予測等について検証し、市場リスクへの迅速な対応、より健全な資産、負債の管理及び収益確保に努めております。

■ 流動性リスク管理

流動性リスクとは予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされる、または市場情勢等により、市場において取引ができなかつたり、著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスクのことです。当組合では担当部署により運用・調達、資金繰りの状況を把握するとともに、ALM委員会にて検証を行い、適切な流動性リスク管理に努めております。

■ オペレーションル・リスク管理

オペレーションル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当組合では事務リスク、システムリスク、その他オペレーションルリスク（法務リスク・風評リスク・人的リスク）について管理し、リスク管理委員会において対応等の協議を行っております。

事務リスク管理については、各種規程・マニュアル等の整備、研修・事務指導等の実施、定期的な内部監査および自店検査の実施により厳正な事務管理に努めております。

システムリスク管理については、当組合は信組共同センターにオンラインシステムの運用を委託しており、同センターにおけるバックアップシステム等により安全性を確保しております。また情報資産に対する管理体制を規程に定め、安定した業務遂行に努めております。

その他オペレーションルリスク管理については、コンプライアンス態勢、顧客保護管理の推進等を通じ、リスクの適正な把握と管理に努めております。

主要な事業の内容

(平成24年4月1日現在)

A. 預金業務

(イ)預 金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

(ロ)譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ)貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ロ)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

(イ)債務の保証業務

(ロ)有価証券の貸付業務

(ハ)国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務

(ニ)代理業務

(a)株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b)独立行政法人労働者退職金共済機構等の代理店業務

(c)日本銀行の歳入復代理店業務

(ホ)代理業務(業務の媒介を含む)

(a)信用協同組合連合会

(b)株式会社商工組合中央金庫

(ヘ)地方公共団体の公金取扱業務

(ト)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務

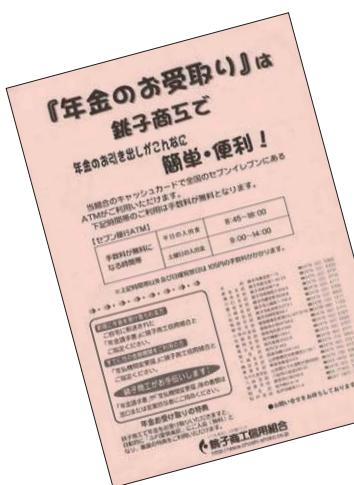
(チ)保護預り及び貸金庫業務

(リ)振替業

(ヌ)両替

(ル)保険商品の窓販業務

(ヲ)証券投資信託の窓販業務



その他業務

主な手数料一覧表

(平成24年4月1日現在)

為替・関連手数料							
種類			他行宛	当組合宛			
				本支店	同一店		
振込手数料	窓口利用	電信扱(注1)	3万円未満	1件につき	630円	315円	無料
			3万円以上		840円	525円	無料
		文書扱	3万円未満	1件につき	525円	—	—
			3万円以上		735円	—	—
			3万円未満	1件につき	525円	210円	無料
	総合振込	3万円未満	1件につき		735円	420円	無料
		3万円以上			630円	315円	無料
	ATM利用	3万円未満	1件につき		420円	105円	無料
		3万円以上			420円	210円	無料
	定額自動送金	3万円未満	1件につき		420円	105円	105円
		3万円以上			630円	315円	105円
組戻関連手数料	ホームバンキング	3万円未満	1件につき		210円	105円	無料
		3万円以上			420円	210円	無料
	当組合本支店宛	1件につき			420円		
	他行宛	普通扱 1件につき			630円		
	支払場所がお取引店および当組合本支店のもの(注2)	1通につき			210円		
組戻関連手数料	支払場所が東京手形交換所区域のもの(注3)	1通につき			210円		
	上記以外の個別取立			普通扱	630円		
				至急扱	840円		
	送金・振込の組戻料	1通につき			630円		
	取立手形組戻料	1通につき			630円		
組戻関連手数料	取立手形店頭呈示料 [但し、630円を超える実費を要する場合はその実費を申し受けます。]	1通につき			630円		
	不渡手形返却料	1通につき			630円		
	依頼返却手数料	1通につき			630円		
	異議申立預託手数料	1件につき			3,150円		

(注1) 視覚障害者の窓口電信扱手数料はATM利用と同額になります。

(注2) (注3) 手形期日まで当組合で保管するものに限りります。

両替(円貨)手数料 ※お取扱い1件あたり					
両替枚数	1~100枚	101~300枚	301~500枚	501~1,000枚	1,001枚以上
手数料	無料	105円	210円	315円	1,000枚毎に 315円を加算

・同一金種への交換(新券への交換、汚損した現金の交換、記念硬貨の交換)および両替機での両替(両替機設置店舗のみ)は無料とさせていただきます。

・両替枚数は、お客様が「ご持参された紙幣・硬貨の合計枚数」と「お持ち帰りになる紙幣・硬貨の合計枚数」のいずれか多い方の枚数となります。また、ご預金のお預けまたはお引き出しの際、硬貨の枚数に応じて両替手数料と同額の手数料をいただく場合があります。

ATMご利用手数料		
当組合カードご利用	平日	無料
	土曜日	無料
	日曜日・祝日	105円
他行カードご利用 ゆうちょ銀行ご利用 キャッシュカード	平日	8:00~18:00
		18:00以降
	土曜日	9:00~14:00
		14:00以降
日曜日・祝日		210円

手数料金額欄に記載の金額には、5%の消費税が含まれています。
詳しくは窓口へおたずね下さい。

その他各種手数料			
当座預金 窓口利用	当座預金小切手帳	1冊(50枚綴)	630円
	約束手形・為替手形帳	1冊(25枚綴)	525円
	マル専手形	口座開設料1口座	3,150円
		1枚につき	525円
	自己宛小切手	1枚につき	525円
	証書・通帳	1冊につき(紛失・盗難・汚損のみ)	525円
	カード(キャッシュカード・ローンカード・貸金庫)	1枚につき(紛失・盗難・汚損のみ)	1,050円
	貸金庫の鍵	1個につき	12,000円~15,000円
	夜間金庫の鍵	1個につき	2,625円
	夜間金庫のバッグ	1個につき	4,200円
再発行手数料	残高証明書発行手数料	継続発行	315円
		1通につき	525円
	取引履歴発行手数料	基本(10枚まで)	315円
		10枚を超える分1枚につき	21円
	個人情報開示請求手数料	基本項目について1通	1,050円
	夜間金庫使用料	基本手数料(月額)	2,100円
	貸金庫	専用入金帳1冊(50枚)につき	3,150円
	国債口座管理手数料	1口座につき	無料
	保護預り	1件につき 年間	2,520円
	株式払込手数料	5千万円未満	払込金額の3/1,000+消費税
その他手数料	5千万円以上	払込金額の2/1,000+消費税	
	税金・公共料金等納付取次手数料	当組合が取扱店でないもの	1件につき 420円

融資関連手数料			
一般融資不動産担保事務手数料	担保設定額3,000万円超		42,000円
	担保設定額3,000万円以下		31,500円
	担保物件数が5筆(棟)を超える場合は5筆(棟)まで1筆(棟)増す毎に1,050円を加算します。		
	また、25筆(棟)を超える場合は25筆(棟)とします。		
	上記に加え①共同担保で登記所が異なる場合		
	②遠隔地(当組合営業区域外)調査		
	①②で旅費、交通費が必要な場合は、実費を加算させていただきます。		
	追加担保または極度額変更	1回につき	10,500円
	担保物件の一部抹消	1回につき	10,500円
	根抵当権の抹消	1件につき	5,250円
住宅ローン関連事務手数料	割引手形信用照会事務	1銘柄につき	1,050円
	条件変更手数料(返済額の変更等)	1件につき	3,150円
	支払利息証明書	1通につき	315円
	融資承諾証明書(融資見込額×0.01%)		3,150~10,500円
	住宅ローン不動産担保事務手数料(短-term運動型・一般住宅資金)		31,500円
	全国保証株式会社付住宅ローン事務取扱手数料		73,500円
	条件変更手数料	特約固定金利選択	1回につき 5,250円
		その他の条件変更	1件につき 3,150円
	証書貸付繰り上げ	返済額(万円単位) × 0.315%	
	返済手数料 (住宅ローンのみ)	但し、最低金額3,150円、上限金額31,500円とさせていただきます。	

ホームバンキング基本手数料		
項目	個人のお客様	法人のお客様
基本手数料(月額)	105円	1,050円

地域のみなさまとともに

地域に貢献する当組合の経営姿勢

当組合は千葉県東総、北総、東葛地区を営業地区として、地域における中小企業者や住民のみなさまが組合員となり、お互いに助け合い発展していくという相互扶助の考え方に基づき運営されている協同組合組織の金融機関です。「地域社会の幸せづくりに奉仕する」を経営理念として地域経済と関り、地縁・人縁により中小企業者や住民のみなさま一人一人の顔が見えるきめ細やかな取引を通じ、事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考える活動を基本としております。また、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

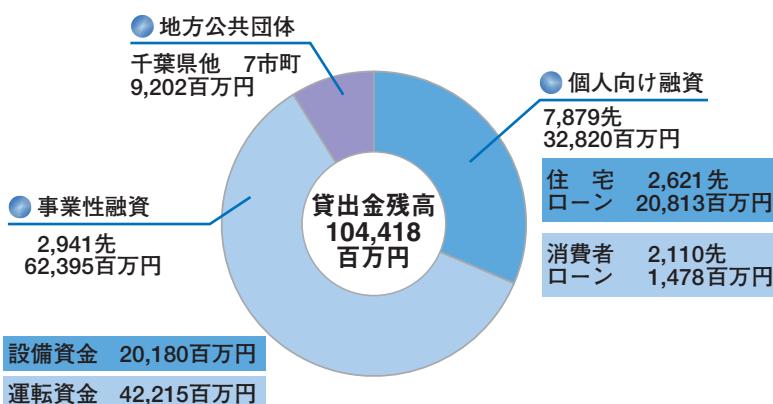
預金・融資を通じた地域貢献

地域のお客様からお預りした大切な預金積金は、中小企業者や個人のお客様に対するご融資としてご利用頂くことにより、お客様の事業の発展や生活の充実のお手伝いをしております。

平成24年3月31日現在



貸出金残高：104,418百万円



貸出金以外の運用：129,395百万円

預け金や有価証券等で運用しております。預け金は主に全国信用協同組合連合会への預け金としており、有価証券は安全性を重視し、国債等の債券を中心に運用しております。

地方自治体制度融資の取扱状況

当組合は、千葉県及び営業店が所在する市町村における中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されております。

平成23年度は1,627件、9,654,364千円のご利用をいただいております。

●平成23年度 中小企業向け制度融資取扱残高

千葉県制度融資	1,353 件	8,567,040 千円
中小企業振興資金		
事業資金・サポート短期資金・小規模事業資金・創業資金・挑戦資金・セーフティネット資金・再生資金・観光施設資金・環境保全資金		
各市町制度融資	274 件	1,087,324 千円
銚子市中小企業資金	銚子市水産業資金	
香取市中小企業資金	富里市中小企業資金	
匝瑳市中小企業資金	東金市中小企業資金	
旭市中小企業資金	八街市中小企業融資資金	
柏市中小企業資金	東庄町中小企業融資資金	
九十九里町中小企業融資資金		

融資商品のご案内と取扱実績

当組合では、中小事業者や地域のお客様の資金ニーズにお応えするため、次のような融資商品をお取扱いしております。

災害緊急融資

東日本大震災による被災者のみなさまへ、災害緊急融資として事業資金の他、住宅ローン、リフォームローン、カードローン、また千葉県制度資金、千葉県信用保証協会保証付融資のお取扱いをしております。

【平成23年度取扱残高：442件 4,674百万円】

事業者向けご融資	○ビジネスローン ○「しんくみパートナーズ」 ○「新ビジネスオートローン」 無担保、第三者保証不要の事業性資金です。お客様の資金需要にスピーディにお応えします。	平成23年度取扱残高 553件 2,702百万円
	○「エール」 中小企業者の方をご支援する、ご融資金額500万円までの小口事業性資金です。	
○農業者・漁業者向け融資	○農業者・漁業者向け融資 農機具等購入資金、農業資材等の支払資金、その他農業に関する支払資金にご利用いただける「銚子商工 新型農業者ローン」、ABL(動産・債権担保融資)、(株)日本政策金融公庫の委託貸「スーパーL資金」、「栄農サポート」、千葉県農業信用基金協会保証付融資「ハーベスト」「農業近代化資金」等の農業事業資金をお取扱いしております。また漁業事業資金として千葉県漁業信用基金協会保証付融資もお取扱いしております。	平成23年度取扱残高 815件 7,557百万円
	○「緊急保証制度融資」、「セーフティネット資金」のお取扱い 地元中小企業者の方の事業資金の円滑な調達を支援するため、信用保証協会保証制度による融資に積極的に取組んでおります。	
個人向けご融資	○銚子商工の住宅ローン 金利選択型住宅ローン、借換住宅ローン、リフォームローン、親子リレーローン、がん保険特約付住宅ローン等の各種商品により、お客様のさまざまな住宅資金ニーズにお応えします。	平成23年度取扱残高 3,311件 21,461百万円
	○銚子商工の教育ローン 大学、短大等へ進学に伴う学費資金としてご利用いただけます。在学中はご融資極度額内で繰り返し利用可能な「極度型奨学ローン」のほか、「奨学ローンプレミアム」、(株)日本政策金融公庫による教育ローン、銚子市在住の方が対象の学費資金「銚子市育英資金」等もお取り扱いしております。	

お取引先への支援の取り組み

当組合では、地域経済の活性化と振興への貢献活動として、お取引先に対する経営改善支援等や事業再生支援、創業支援などに取り組んでおります。

経営改善支援 事業再生支援

お取引先企業の健全化のため、当組合内における企業再生支援委員会において、経営支援が必要と思われるお取引先に対し、本部・営業店が連携し、経営改善計画の策定、経営改善指導や経営情報提供等の支援を行っております。また、お取引先企業の早期事業再生を図るため、千葉県中小企業再生支援協議会、千葉県産業振興センターと連携し、専門家派遣、金融支援等を通じ、お取引先企業と協調し再生に向けて取り組んでおります。また、千葉中小企業再生ファンド、再生ファンド(しんくみリカバリ)と連携し、ファンドを通じた事業再生支援を行っております。

創業・新事業支援

起業による創業やお取引先企業の新分野進出に対する資金需要について、プロパー融資および制度融資などを利用し対応しております。さらに近隣金融機関とのシジケートローン、協調融資に参加し、地域経済の活性化を支援しております。また支援機能等の強化のため、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材育成を図っております。

ビジネスマッチング等 お取引先への 情報提供



全国の信用組合の組合員さまを結ぶ「しんくみネット」のビジネスマッチング機能を活用し、インターネット上でビジネス拡大のお手伝いしております。また経営診断機能を活用し、お客様の「収益力」「経営資源」「財務」について経営診断を行い、情報提供を実施しております。

ふれあいの輪を広げて

銚子商工は地域社会の一員として、地域のみなさまのお役に立てるようさまざまな活動を



● 地域清掃活動の実施

当組合は清掃活動「クリーンロード作戦」を全役職員参加のもと毎年実施し、街の美化に努めております。

● 地域行事への参加

地域の祭りをはじめとした多くの地域行事に参加し、みなさまとのふれあいの輪を広げております。



● 震災復興支援への取組み

「東日本大震災復興定期預金」をお取扱いし、お客様からお預かりした定期預金残高の0.02%相当額を当組合が負担し、義援金として日本赤十字社を通じ被災地に100万円寄付致しました。また被災者の方々の支援や、被災地の復興に役立てていただくため、当組合営業エリア内の4市に対し550万円の義援金を寄付するとともに、当組合役職員より義援金を募り、日本赤十字社を通じ50万円を寄付致しました。

お取引先のお客様より義援金を受付けるとともに、店頭に募金箱を設置し、復興支援募金の受付をしております。お客様より寄せられた義援金は424万円（平成24年3月末現在）となりました。この募金は、全国信用組合中央協会及び日本赤十字社を通じて被災地へ送られます。



● 社会福祉活動の応援

「しんくみピーターパンカード」は、ショッピングの利用額の一部を信用組合業界が選定したチャリティ関連団体に寄付し、子供たちの育成を支援するカードです。当組合は平成24年3月、旭市の社会福祉法人滝郷学園、匝瑳市の社会福祉法人ありのみ学園へピーターパンカード寄付金を贈呈致しました。

また毎年全役職員からチャリティー基金を募り、歳末たすけあい募金として近隣市町への寄付を行っております。その他献血活動にも積極的に参加しております。



おこなっております。



●「振り込め詐欺」未然防止

現在「振り込め詐欺」は大きな社会問題となっております。

当組合は日々の業務の中で「振り込め詐欺」未然防止に取り組んでおり、窓口において被害を未然に防ぎ、地元警察署より表彰を受けました。

●セミナー・講演会の開催

当組合主催による「やる気・元気・活気のできる講演会」を平成23年10月12日に開催し、多くのお客様にご来場頂きました。

講師に獨協大学教授、経済アナリストとして活躍されている森永卓郎氏を招き、『中小企業の今後と日本経済』について講演して頂きました。



● 銚子商工ふれ愛俱楽部

当組合で年金をお受け取りになられている方が会員の「ふれ愛俱楽部」は平成7年に設立され、現在会員数16,562（平成24年2月現在）となっております。会員の方へ、お誕生日のプレゼントやお楽しみ「旅行会」のご案内などを行なっております。

平成23年度はふれ愛旅行「信州・北アルプスと奈良井宿の旅」を実施し、738名のお客様にご参加頂きました。

● 銚子商工の情報発信／お客様の声にお応えして

当組合は情報発信として信用組合情報誌「ボンビバーン」の配布や、商品や店舗、イベント等のご案内を当組合ホームページ上で行なっております。

また、お客様の相談・苦情等にお応えするために本部・営業店に相談窓口を設置し、情報の一元管理をし、報告処理体制を確立しております。また、組合内にコンプライアンス委員会を設置するとともに、各部店にコンプライアンス担当者を配置、コンプライアンス体制の充実を図っております。




資料編
経理・経営内容
貸借対照表

(単位:千円)

科 目	金 額	
(資産の部)	平成22年度	平成23年度
現 金	3,557,790	3,446,710
預 け 金	62,302,456	64,328,242
買 入 金 錢 債 権	44,342	33,922
有 価 証 券	57,348,079	64,746,381
国 債	18,990,880	21,935,194
地 方 債	1,149,955	1,169,825
社 債	35,888,571	33,778,147
株 式	200,583	337,478
その他の証券	1,118,088	7,525,735
貸 出 金	101,977,150	104,418,669
割引手形	628,691	727,911
手形貸付	9,678,208	11,349,755
証書貸付	88,903,660	89,787,014
当座貸越	2,766,590	2,553,988
そ の 他 資 産	1,750,560	1,653,875
未決済為替貸	10,540	11,850
全信組連出資金	856,700	856,700
未 収 収 益	613,236	576,012
その他の資産	270,083	209,312
有形固定資産	3,479,007	3,444,557
建 物	1,114,772	1,090,171
土 地	2,085,876	2,064,088
その他の有形固定資産	278,358	290,297
無形固定資産	48,975	51,314
ソ フ ト ウ ェ ア	34,485	36,825
その他の無形固定資産	14,489	14,489
繰延税金資産	973,000	923,701
債務保証見返	132,617	120,479
貸倒引当金	△2,038,749	△2,069,621
(うち個別貸倒引当金)	(△1,726,263)	(△1,728,128)
資産の部合計	229,575,230	241,098,233

科 目	金 額	
(負債の部)	平成22年度	平成23年度
預 金 積 金	219,585,552	228,319,223
当 座 預 金	1,541,935	2,025,545
普 通 預 金	63,096,227	67,614,170
通 知 預 金	23,574	575,923
定 期 預 金	144,387,812	147,666,219
定 期 積 金	10,100,258	10,211,322
その他の預金	435,744	226,042
借 用 金	—	2,500,000
当 座 借 越	—	2,500,000
そ の 他 負 債	410,319	428,330
未決済為替借	27,341	41,398
未 払 費 用	186,384	174,853
給付補填備金	21,256	17,214
未払法人税等	3,704	3,334
前 受 収 益	91,313	92,376
払 戻 未 済 金	334	869
資産除去債務	7,644	—
その他の負債	72,341	98,284
賞 与 引 当 金	150,088	153,498
役員賞与引当金	2,100	4,200
退職給付引当金	429,956	395,537
役員退職慰労引当金	117,762	70,965
睡眠預金払戻損失引当金	81,081	87,931
偶発損失引当金	6,126	30,834
債 务 保 証	132,617	120,479
負 債 の 部 合 計	220,915,605	232,110,999
(純資産の部)		
出 資 金	791,958	804,624
普 通 出 資 金	791,958	804,624
利 益 剰 余 金	7,956,586	8,113,660
利 益 準 備 金	771,249	791,958
その他の利益剰余金	7,185,337	7,321,702
特 別 積 立 金	6,610,000	6,910,000
(諸償却準備積立金)	(2,900,000)	(3,200,000)
当期末処分剰余金	575,337	411,702
組合員勘定合計	8,748,544	8,918,284
その他有価証券評価差額金	△88,919	68,950
評価・換算差額等合計	△88,919	68,950
純資産の部合計	8,659,625	8,987,234
負債及び純資産の部合計	229,575,230	241,098,233



損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成22年度	平成23年度	科 目	平成22年度	平成23年度
経 常 収 益	4,342,981	4,320,416	特 別 利 益	221,816	
資金運用収益	3,895,010	3,748,779	償却債権取立益	221,816	
貸出金利息	2,845,967	2,710,292	特 別 損 失	61,623	11,103
預け金利息	404,849	331,320	固定資産処分損	60,703	8,041
有価証券利息配当金	608,101	671,459	減損損失	920	817
その他の受入利息	36,092	35,706	その他の特別損失	—	2,243
役務取引等収益	197,543	192,391	税引前当期純利益	395,687	182,666
受入為替手数料	84,411	81,775	法人税・住民税及び事業税	2,000	4,008
その他の役務収益	113,131	110,615	法人税等還付税額	—	△ 24,806
その他業務収益	196,874	302,992	法人税等調整額	△7,000	23,000
国債等債券売却益	180,931	290,184	法 人 税 等 合 計	△5,000	2,202
その他の業務収益	15,942	12,807	当 期 純 利 益	400,687	180,463
その他経常収益	53,552	76,252	繰越金(当期首残高)	174,650	231,238
償却債権取立益		5,059	当期末処分剰余金	575,337	411,702
株式等売却益	1,600	—			
その他の経常収益	51,952	71,193			
経 常 費 用	4,107,486	4,126,646			
資金調達費用	218,897	145,358			
預 金 利 息	201,728	130,277			
給付補償金繰入額	17,168	13,177			
その他の支払利息	0	—			
借 用 金 利 息	—	1,904			
役務取引等費用	252,619	229,877			
支払為替手数料	40,182	40,427			
その他の役務費用	212,437	189,450			
その他業務費用	25,824	76,587			
外国為替売買損	207	22			
国債等債券売却損	24,984	76,195			
その他の業務費用	632	369			
経 費	2,940,823	2,986,484			
人 件 費	1,920,909	1,915,245			
物 件 費	981,019	1,028,702			
税 金	38,894	42,536			
その他経常費用	669,321	688,337			
貸倒引当金繰入額	23,501	311,030			
貸 出 金 償 却	557,883	254,449			
株式等売却損	4,450	1,140			
その他資産償却	12	102			
その他の経常費用	83,472	121,614			
経 常 利 益	235,495	193,769			

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当期末処分剰余金	575,337,911	411,702,343
剩 余 金 処 分 額	344,099,434	236,549,081
出資に対する配当金	23,390,434	23,883,081
	(年3.0%の割合)	(年3.0%の割合)
利 益 準 備 金	20,709,000	12,666,000
特 別 積 立 金	300,000,000	200,000,000
(諸償却準備積立金)	(300,000,000)	(200,000,000)
繰越金(当期末残高)	231,238,477	175,153,262



貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～47年
そ の 他 5年～8年

4. 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,044百万円であります。但し分類額がIV分類で5百万円以上の債権について限定しております。

7. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員賞与引当金は役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、会計基準変更時差異は発生しておりません。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存期間内の一定年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

また、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することがで

きないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	283,181百万円
年金財政計算上の給付債務の額	334,799百万円
差引額	△51,618百万円
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自平成22年4月1日至平成23年3月31日) 1.464%

- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916百万円及び繰越不足金36,701百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は、当期の計算書類上、特別掛金67百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 貸出金のうち、破綻先債権額は629百万円、延滞債権額は5,727百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
16. 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は49百万円であります。
なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
17. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,180百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
18. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,587百万円であります。
なお、15.から18.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
19. 有形固定資産の減価償却累計額 3,407百万円
20. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 180百万円
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機

- 等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、727百万円であります。
23. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-----|----------|
| 担保提供している資産 | 預け金 | 4,100百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 預金 | 18百万円 |
| | 借用金 | 2,500百万円 |
- 上記のほか、全信組連への為替取引等のために、預け金6,244百万円を担保提供しております。また、その他の資産のうち保証金は3百万円であります。
24. 出資1口当たりの純資産額 11,169円48銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流动性リスクに晒されており、また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理
当組合は、融資審査規程、管理債権審査規程及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスクの管理
当組合は、金利リスク管理に関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続等を明記し、運用方針に基づき、ALM委員会や常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
 - (ii) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会における協議に基づき、常勤役員会の監督の下、行われております。また市場運用商品の購入を行っており、信用情報や時価の把握等、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は資金経理部を通じ、ALM委員会、常勤役員会において定期的に報告されております。
 - (iii) 市場リスクに係る定量的情報
当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」「借用金」であります。
- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセンタイル値」を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
- 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
- なお、当事業年度末現在、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセンタイル値を用いた経済価値は、567百万円減少するものと把握しております。
- また、有価証券のうち債券については、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合の時価との変動額を管理しており、当事業年度末現在、320百万円減少するものと把握しております。
- 当該変動額は、金利を除ぐリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
26. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	64,328	64,771	443
(2) 有価証券 満期保有目的の債券 その他有価証券	64,612 9,404 55,207	64,583 9,375 55,207	△28 △28 —
(3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	104,418 △2,069		
	102,349	103,539	1,190
金融資産計	231,289	232,895	1,605
(1) 預金積金(*1) (2) 借用金	228,319 2,500	228,539 2,500	△220 —
金融負債計	230,819	231,039	△220

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、固定金利によるものは、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価しております。

①6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAPレート等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金・定期積金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金・定期積金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いた価額を時価とみなしております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金

借用金については、残存期間が短期間なため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	129
組合出資金(*1)	861
合 計	990

(*1) 組合出資金(全信組連出資金等)のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下31まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	500	534	34
地 方 債	300	316	16
社 債	3,699	3,739	39
そ の 他	400	401	1
小 計	4,900	4,991	91

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	99	90	△8
そ の 他	4,404	4,293	△110
小 計	4,503	4,384	△119
合 計	9,404	9,375	△28

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	45,882	45,354	527
国 債	18,445	18,307	138
地 方 債	869	849	19
社 債	26,566	26,197	369
そ の 他	712	695	17
小 計	46,595	46,050	544

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
株 式	208	238	△29
債 券	6,400	6,632	△232
国 債	2,988	3,003	△15
地 方 債	—	—	—
社 債	3,411	3,628	△216
そ の 他	2,003	2,191	△187
小 計	8,612	9,062	△449
合 計	55,207	55,112	95

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当事業年度における減損処理額はありません。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

ア. 評価損率50%以上の銘柄は全銘柄

イ. 評価損率30%以上50%未満の銘柄は

- ・債券については、外部の格付機関による長期格付がBB以下まで格下げされた場合
- ・株式については、債券同様に外部の格付機関による長期格付がBB以下となった場合、または3期連続赤字計上された場合
- ・過去1年間を通じ、時価が取得原価の70%未満となっている場合

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額 売却益 売却損

50,765百万円 290百万円 77百万円

30. 当期中に満期保有目的の債券の保有目的は変更致しておりません。

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	6,724	27,853	22,305	—
国債	—	4,030	17,904	—
地方債	—	553	616	—
社債	6,724	23,268	3,785	—
その他	100	1,852	800	4,664
合計	6,824	29,705	23,105	4,664

32. 金銭の信託の保有はありません。
33. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)および消費寄託契約により貸し付けている有価証券はありません。
34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、41,228百万円であり、これには総合口座の当座貸越限度額未実行残高も含まれております。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが41,228百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めてある当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額	1,384百万円
税務上の繰越欠損金	223
退職給付引当金損金算入限度額超過額	109
減価償却費損金算入限度超過額	47
賞与引当金損金算入限度超過額	45
固定資産の減損損失	21
その他	61
繰延税金資産小計	1,893
評価性引当額	△943
繰延税金資産合計	950
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△26
繰延税金負債合計	△26
繰延税金資産の純額	923

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.01%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.39%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.61%となります。この税率変更により、繰延税金資産は79百万円減少し、その他有価証券評価差額金は3百万円増加し、法人税等調整額は82百万円増加しております。

36. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

法定監査の状況

当信用組合は協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剩余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月27日
銚子商工信用組合
理事長 伊東輝侑

財務諸表の適正性及び財務諸表に係る
内部監査の有効性の確認について

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第59期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剩余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月27日

銚子商工信用組合

理事長 伊東輝侑



経理・経営内容

自己資本の充実状況

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度	項目	平成22年度	平成23年度
(自己資本)			自己資本総額 (A)+(B)=(C)	9,043,766	9,266,728
出資金	791,958	804,624	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非累積的永久優先出資	—	—	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
優先出資申込証拠金	—	—	期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	—	—
資本準備金	—	—	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
その他資本剰余金	—	—	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sトリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	—	—
利益準備金	791,958	804,624	控除項目不算入額(△)	—	—
特別積立金	6,910,000	7,110,000	控除項目計(D)	—	—
繰越金(当期末残高)	231,238	175,153	自己資本額(C)-(D)=(E)	9,043,766	9,266,728
その他の他	—	—	(リスク・アセット等)		
自己優先出資(△)	—	—	資産(オン・バランス)項目	83,803,234	89,074,971
自己優先出資申込証拠金	—	—	オフ・バランス取引等項目	75,992	63,937
その他有価証券の評価差損(△)	—	—	オペレーション・リスク相当額を8%で除して得た額	7,071,800	6,841,450
営業権相当額(△)	—	—	リスク・アセット等計(F)	90,951,026	95,980,359
のれん相当額(△)	—	—			
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—			
証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—	—			
基本的項目(A)	8,725,154	8,894,401	単体Tier1比率(A/F)	9.59%	9.26%
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	単体自己資本比率(E/F)	9.94%	9.65%
一般貸倒引当金	318,612	372,327			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—	—			
補完的項目不算入額(△)	—	—			
補完的項目(B)	318,612	372,327			

(注)1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

2.「その他有価証券の評価差損(△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。

3.「一般貸倒引当金」欄には、偶発損失引当金のうち一般貸倒引当金に準じるものも含んでおります。

粗利益

(単位:千円)

科目	平成22年度	平成23年度
資金運用収益	3,895,010	3,748,779
資金調達費用	218,897	145,358
資金運用収支	3,676,113	3,603,421
役務取引等収益	197,543	192,391
役務取引等費用	252,619	229,877
役務取引等収支	△55,076	△37,486
その他業務収益	196,874	302,992
その他業務費用	25,824	76,587
その他業務収支	171,050	226,404
業務粗利益	3,792,087	3,792,338
業務粗利益率	1.68%	1.62%

(注)1.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(22年度0千円、23年度0千円)を控除して表示しております。

2.業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度
業務純益	870,451	806,869

役務取引の状況

(単位:千円)

科目	平成22年度	平成23年度
役務取引等収益	197,543	192,391
受入為替手数料	84,411	81,775
その他の受入手数料	113,131	110,615
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	252,619	229,877
支払為替手数料	40,182	40,427
その他の支払手数料	5,500	5,365
その他の役務取引等費用	206,937	184,084

経費の内訳

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度
人件費	1,920,909	1,915,245
報酬給料手当	1,526,880	1,552,672
退職給付費用	156,213	128,030
その他	237,815	234,542
物件費	981,019	1,028,702
事務費	323,201	331,203
固定資産費	167,959	185,328
事業費	84,216	96,588
人事厚生費	32,436	21,952
減価償却費	189,001	209,322
その他	184,204	184,308
税金	38,894	42,536
経費合計	2,940,823	2,986,484

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計が一致しない場合があります。

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項目	平成22年度	平成23年度
受取利息の増減	△319,144	△146,231
支払利息の増減	△224,667	△73,539

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.10	0.08
総資産当期純利益率	0.17	0.07

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区分	平成22年度	平成23年度
資金運用利回(a)	1.73	1.60
資金調達原価率(b)	1.41	1.34
資金利鞘(a-b)	0.32	0.26

預貸率及び預証率

(単位:%)

区分	平成22年度	平成23年度
預貸率	(期末)	46.44
	(期中平均)	46.82
預証率	(期末)	26.11
	(期中平均)	25.44

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
1店舗当たりの預金残高	9,981	10,378
1店舗当たりの貸出金残高	4,635	4,746

金銭の信託

該当事項なし

デリバティブ取引

該当事項なし

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	22年度	224,987 百万円	3,895,010 千円	1.73 %
	23年度	233,006	3,748,779	1.60
うち 貸出金	22年度	103,727	2,845,967	2.74
	23年度	102,825	2,710,292	2.63
うち 預け金	22年度	63,991	404,849	0.63
	23年度	64,846	331,320	0.51
うち 金融機関貸付等	22年度	—	—	—
	23年度	—	—	—
うち 有価証券	22年度	56,364	608,101	1.07
	23年度	64,441	671,459	1.04
資金調達勘定	22年度	221,529	218,897	0.09
	23年度	229,778	145,358	0.06
うち 預金積金	22年度	221,526	218,896	0.09
	23年度	227,877	143,454	0.06
うち 譲渡性預金	22年度	—	—	—
	23年度	—	—	—
うち 借用金	22年度	—	—	—
	23年度	1,898	1,904	0.10

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(22年度494百万円、23年度462百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(22年度0百万円、23年度0百万円)及び利息(22年度0千円、23年度0千円)を、それぞれ控除して表示しております。

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	180	290
国債等債券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	15	12
その他業務収益合計	196	302

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
職員1人当たりの預金残高	795	815
職員1人当たりの貸出金残高	369	372

オフバランス取引の状況

該当事項なし

先物取引の時価情報

該当事項なし

経理・経営内容

有価証券の時価等情報

■ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	500	536	36	500	534	34
	地方債	300	316	16	300	316	16
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	5,799	5,878	78	3,699	3,739	39
	その他	200	201	1	400	401	1
	小計	6,800	6,933	132	4,900	4,991	91
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	99	98	△1	99	90	△8
	その他	—	—	—	4,404	4,293	△110
	小計	99	98	△1	4,503	4,384	△119
合計		6,900	7,031	131	9,404	9,375	△28

(注)1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には、政府保証債、公社公團債、金融債、事業債が含まれます。

3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表に含めておりません。

■ その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	平成22年度			平成23年度		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	28,000	27,553	447	45,882	45,354	527
	国債	2,522	2,500	22	18,445	18,307	138
	地方債	459	449	9	869	849	19
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	25,017	24,602	415	26,566	26,197	369
貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	その他	514	500	13	712	695	17
	小計	28,515	28,054	460	46,595	46,050	544
	株式	71	100	△29	208	238	△29
	債券	21,328	21,756	△428	6,400	6,632	△232
	国債	15,967	16,243	△275	2,988	3,003	△15
	地方債	390	399	△9	—	—	—
合計		21,798	22,348	△549	8,612	9,062	△449
		50,313	50,402	△88	55,207	55,112	95

(注)1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「社債」には、政府保証債、公社公團債、金融債、事業債が含まれます。

3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表に含めておりません。

■ 売買目的有価証券

該当事項なし

■ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	129	129
組合出資金	862	861
合計	991	990

(注) 各計数は、単位未満を切り捨てて表示しておりますので、合計が一致しない場合があります。

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	67,382	30.41	70,990	31.15
定期性預金	154,143	69.58	156,886	68.84
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	221,526	100.00	227,877	100.00

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度末
財形貯蓄残高	82	81

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
固定金利定期預金	144,260	147,550
変動金利定期預金	125	113
その他の定期預金	2	2
合 計	144,387	147,666

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	198,066	90.20	203,233	89.01
法人	21,518	9.79	25,085	10.98
一般法人	20,208	9.20	23,725	10.39
金融機関	148	0.06	645	0.28
公金	1,161	0.52	715	0.31
合 計	219,585	100.00	228,319	100.00

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円、%)

科 目	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	648	0.62	669	0.65
手形貸付	9,897	9.54	10,360	10.07
証書貸付	90,407	87.15	89,228	86.77
当座貸越	2,773	2.67	2,567	2.49
合 計	103,727	100.00	102,825	100.00

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	48,906	47.95	51,948	49.74
設備資金	53,070	52.04	52,470	50.25
合 計	101,977	100.00	104,418	100.00

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円、%)

区 分	金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成22年度末	2,040	2.00
	平成23年度末	1,918	1.83
有価証券	平成22年度末	85	0.08
	平成23年度末	83	0.08
動産	平成22年度末	—	—
	平成23年度末	19	0.00
不動産	平成22年度末	45,097	44.22
	平成23年度末	45,075	43.16
その他	平成22年度末	—	—
	平成23年度末	—	—
小計	平成22年度末	47,223	46.30
	平成23年度末	47,097	45.10
信用保証協会・信用保険	平成22年度末	32,986	32.34
	平成23年度末	32,643	31.26
保証	平成22年度末	8,148	7.99
	平成23年度末	10,091	9.66
信用	平成22年度末	13,619	13.35
	平成23年度末	14,586	13.96
合計	平成22年度末	101,977	100.00
	平成23年度末	104,418	100.00
			132
			120

貸出金利区分別残高

(単位:百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
固定金利貸出	34,502	36,843
変動金利貸出	67,474	67,575
合 計	101,977	104,418

貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円、%)

業種別	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	9,422	9.2	11,651	11.2
農業、林業	2,313	2.3	2,280	2.2
漁業	599	0.6	539	0.5
鉱業、採石業、砂利採取業	44	0.0	87	0.1
建設業	8,112	8.0	8,535	8.2
電気、ガス、熱供給、水道業	93	0.1	115	0.1
情報通信業	21	0.0	20	0.0
運輸業、郵便業	3,354	3.3	3,518	3.4
卸売業、小売業	12,342	12.1	11,321	10.8
金融業、保険業	2,378	2.3	3,602	3.4
不動産業	7,580	7.4	7,643	7.3
物品賃貸業	180	0.2	159	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	412	0.4	604	0.6
宿泊業	1,366	1.3	1,911	1.8
飲食業	1,898	1.9	1,943	1.9
生活関連サービス業、娯楽業	1,415	1.4	1,367	1.3
教育、学習支援業	34	0.0	44	0.0
医療、福祉	893	0.9	903	0.9
その他のサービス	5,936	5.8	5,638	5.4
その他の産業	627	0.6	506	0.5
小計	59,031	57.9	62,395	59.8
地方公共団体	9,116	8.9	9,202	8.8
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	33,828	33.2	32,820	31.4
合計	101,977	100.0	104,418	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資金運用

貸出金償却額

項目	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	557	254

貸倒引当金の内訳

項目	平成22年度		平成23年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	312	9	341	29
個別貸倒引当金	1,726	△520	1,728	1
貸倒引当金合計	2,038	△510	2,069	30

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

有価証券種類別平均残高

区分	平成22年度		平成23年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	16,953	30.07	23,946	37.15
地方債	1,016	1.80	1,149	1.78
短期社債	—	—	—	—
社債	36,813	65.31	35,137	54.52
株式	234	0.41	315	0.48
外国証券	1,058	1.87	3,471	5.38
その他の証券	289	0.51	420	0.65
合計	56,364	100.00	64,441	100.00

(注)当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

消費者ローン・住宅ローン残高

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,498	6.45	1,478	6.63
住宅ローン	21,702	93.54	20,813	93.36
合計	23,201	100.00	22,291	100.00

有価証券種類別残存期間別残高

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの
					平成22年度末
国債	2,999	4,583	11,408	—	平成22年度末
	—	4,030	17,904	—	平成23年度末
地方債	—	454	695	—	平成22年度末
	—	553	616	—	平成23年度末
短期社債	—	—	—	—	平成22年度末
	—	—	—	—	平成23年度末
社債	5,411	26,693	3,784	—	平成22年度末
	6,724	23,268	3,785	—	平成23年度末
株式	—	—	—	200	平成22年度末
	—	—	—	337	平成23年度末
外国証券	100	815	—	—	平成22年度末
	100	1,577	599	4,664	平成23年度末
その他の証券	—	202	—	—	平成22年度末
	5	275	200	—	平成23年度末
合計	8,510	32,748	15,888	—	平成22年度末
	6,829	29,705	23,105	4,664	平成23年度末

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

区分	分		残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)
	平成22年度	平成23年度				
破綻先債権	904	787	117	100.00	平成22年度	
	629	475	154	100.00	平成23年度	
延滞債権	5,937	3,399	1,608	84.34	平成22年度	
	5,727	3,464	1,573	87.96	平成23年度	
3か月以上延滞債権	135	107	20	95.19	平成22年度	
	49	43	6	100.00	平成23年度	
貸出条件緩和債権	863	383	131	59.61	平成22年度	
	1,180	511	144	55.56	平成23年度	
合計	7,841	4,677	1,878	83.61	平成22年度	
	7,587	4,495	1,878	83.99	平成23年度	

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ. 会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1. ~3. を除く)です。
5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておません。
7. 「保全率(B+C)/(A)」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B)+(C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当金引当率(C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	3,580	2,775	804	3,580	100.00
	平成23年度	3,105	2,283	821	3,105	100.00
危険債権	平成22年度	3,346	1,412	921	2,333	69.73
	平成23年度	3,324	1,657	906	2,563	77.12
要管理債権	平成22年度	999	490	152	643	64.42
	平成23年度	1,230	555	150	705	57.36
不良債権計	平成22年度	7,925	4,678	1,878	6,557	82.73
	平成23年度	7,660	4,496	1,878	6,375	83.22
正常債権	平成22年度	94,320				
	平成23年度	97,030				
合計	平成22年度	102,246				
	平成23年度	104,690				

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分	平成22年度末	平成23年度末
全国信用協同組合連合会	0	—
株式会社商工組合中央金庫	16	7
株式会社日本政策金融公庫	306	301
独立行政法人住宅金融支援機構	5,757	4,828
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	108	99
その他の	66	58
合計	6,256	5,296

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分	平成22年度末		平成23年度末	
	件数	金額	件数	金額
送金・振込	他の金融機関向け	217,312	154,677	218,852
	他の金融機関から	298,117	162,362	301,456
代金取立	他の金融機関向け	187	546	117
	他の金融機関から	1,817	1,688	1,664

国際業務

外国為替取次高

(単位:千ドル)

区分	平成22年度	平成23年度
貿易	1,317	1,131
輸出	1,108	875
輸入	209	255
貿易外	925	256
合計	2,242	1,387

証券業務

公共債窓販実績

(単位:百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
国債	210	170

外貨建資産残高

(単位:千ドル)

項目	平成22年度	平成23年度
外貨建資産残高	15	38

当組合の子会社

当組合の子会社

該当事項なし

経営内容(自己資本の充実の状況等)

自己資本の構成に関する事項

自己資本の充実の状況P.22をご参照ください。

自己資本調達手段の概要

自己資本は、主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されております。平成23年度末の自己資本額のうち、基本的項目では当組合が積み立てているもの以外のものは、地域のお客様からお預りしている出資金が該当し、補完的項目では計上限度額以内の一般貸倒引当金及び偶発損失引当金が該当いたします。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	83,879	3,355	89,138	3,565
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	83,879	3,355	89,138	3,565
(i) ソブリン向け	1,176	47	1,052	42
(ii) 金融機関向け	15,487	619	16,185	647
(iii) 法人等向け	22,726	909	26,707	1,068
(iv) 中小企業等・個人向け	18,523	740	20,130	805
(v) 抵当権付住宅ローン	5,004	200	4,771	190
(vi) 不動産取得等事業向け	8,692	347	9,082	363
(vii) 三月以上延滞等	2,735	109	1,742	69
(viii) その他	9,532	381	9,466	378
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーション・リスク	7,071	282	6,841	273
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	90,951	3,638	95,980	3,839

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクexploージャーです。具体的には株式、出資金等が含まれます。

6. オペレーション・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

$$\begin{aligned} &\text{〈オペレーション・リスク(基礎的手法)の算定方法〉} \\ &\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\% \\ &\quad \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数} \end{aligned}$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

信用リスクに関する事項(証券化エクスポートを除く)

リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な定義や基本方針、クレジットポリシー、ポートフォリオ管理を明示した「信用リスク管理要領」を制定し、信用リスク管理態勢を構築しております。信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定を実施、SKC信用リスク管理システム導入により取引先の財務状況・業況を把握し、適切な審査を行っております。

これら信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っております。

信用リスクに関するエクスポートを除く)及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポート区分	信用リスクエクスポートを除く)及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)										三月以上延滞 エクスポート	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		その他 (投資信託等)			
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度		
国 内	内	230,259	235,703	102,246	104,690	55,582	56,355	—	—	72,430	74,657	3,761	3,021
国 外	外	901	6,932	—	—	901	6,932	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		231,161	242,636	102,246	104,690	56,483	63,288	—	—	72,430	74,657	3,761	3,021
製 造 業		19,258	21,906	9,759	12,045	9,498	9,769	—	—	—	91	486	291
農 業 、 林 業		2,981	2,798	2,981	2,798	—	—	—	—	—	—	58	103
漁 業		643	568	643	568	—	—	—	—	—	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業		45	87	45	87	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		9,911	10,273	9,012	9,374	898	899	—	—	—	—	104	80
電気、ガス、熱供給、水道業		3,149	3,004	141	169	3,007	2,834	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業		833	1,030	30	27	799	999	—	—	2	2	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		6,153	6,208	3,661	3,808	2,492	2,399	—	—	—	—	166	84
卸 売 業 、 小 売 業		15,139	14,282	13,728	12,633	1,409	1,607	—	—	1	41	666	470
金 融 業 、 保 険 業		79,444	82,776	2,405	3,652	13,693	13,750	—	—	63,345	65,373	—	—
不 動 产 業		8,015	8,387	7,795	8,067	199	300	—	—	20	20	873	847
物 品 賃 貸 業		180	159	180	159	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		446	631	446	631	—	—	—	—	—	—	0	3
宿 泊 業		1,366	1,912	1,366	1,912	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		2,273	2,307	2,273	2,307	—	—	—	—	—	—	119	92
生活関連サービス業、娯楽業		1,666	1,594	1,666	1,594	—	—	—	—	—	—	262	238
教 育 、 学 習 支 援 業		34	44	34	44	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉		894	904	894	904	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		7,065	6,649	6,865	6,449	200	200	—	—	—	—	162	131
そ の 他 の 产 業		627	506	627	506	—	—	—	—	0	0	64	—
国・地方公共団体等		33,417	34,789	9,130	9,244	24,283	25,542	—	—	3	3	—	—
個 人		28,552	27,701	28,552	27,701	—	—	—	—	—	—	795	677
そ の 他		9,057	14,109	—	—	—	4,984	—	—	9,057	9,125	—	—
業 种 别 合 計		231,161	242,636	102,246	104,690	56,483	63,288	—	—	72,430	74,657	3,761	3,021
1 年 以 下		44,205	44,944	19,318	21,351	8,499	6,799	—	—	16,387	16,793	—	—
1 年 超 3 年 以 下		47,681	47,273	7,712	7,323	16,958	17,949	—	—	23,009	22,000	—	—
3 年 超 5 年 以 下		42,775	44,678	10,609	11,454	15,166	11,124	—	—	17,000	22,100	—	—
5 年 超 7 年 以 下		13,701	14,830	10,838	13,130	2,863	1,699	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下		29,418	35,603	16,422	14,554	12,995	21,049	—	—	—	—	—	—
10 年 年 超		36,101	40,343	36,101	35,679	—	4,664	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの		17,276	14,961	1,242	1,197	—	—	—	—	16,033	13,763	—	—
残 存 期 間 别 合 計		231,161	242,636	102,246	104,690	56,483	63,288	—	—	72,430	74,657	3,761	3,021

(注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2.「三月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している者に係るエクスポートのことです。

3.上記の「その他(投資信託等)」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポートです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

経営内容(自己資本の充実の状況等)

貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果について監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めています。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

貸倒引当金の内訳 P. 26をご参照ください。

なお、当組合では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、P. 26「貸倒引当金の内訳」には当該引当金の金額は含めておりません。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製造業	338	187	187	140	338	187	187	140	280	119
農業、林業	17	40	40	45	17	40	40	45	—	0
漁業	—	0	0	—	—	0	0	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	56	63	63	77	56	63	63	77	2	11
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	514	499	499	517	514	499	499	517	—	4
卸売業、小売業	563	191	191	186	563	191	191	186	194	96
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	280	259	259	267	280	259	259	267	67	1
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	3	—	—	—	3	—	—
宿泊業	1	—	—	—	1	—	—	—	—	—
飲食業	47	26	26	24	47	26	26	24	1	—
生活関連サービス業、娯楽業	75	72	72	81	75	72	72	81	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	17	20	20	23	17	20	20	23	—	—
その他のサービス	49	51	51	44	49	51	51	44	—	—
その他の産業	2	18	18	—	2	18	18	—	5	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	281	296	296	315	281	296	296	315	6	12
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	0	8
合計	2,246	1,726	1,726	1,728	2,246	1,726	1,726	1,728	557	254

(注) 1.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。



リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。
 なお、エクスポートの種類毎に適格格付機関の使い分けは行っておりません。
 株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、
 ムーディーズ・インベスター・サービス・インク(Moody's)
 スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポートの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	400	37,909	400	41,422
10%	—	13,102	—	11,472
20%	15,199	70,141	19,324	72,118
35%	—	13,977	—	13,358
50%	8,908	6,737	9,607	3,240
75%	—	23,676	—	28,043
100%	1,992	38,060	4,013	39,155
150%	—	1,055	—	479
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合 計	26,500	204,660	33,346	209,290

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポートは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。ただし与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証（人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等）があり、その手続きについては、当組合が定める「事務規程」「不動産担保評価基準」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、証書貸付、割引手形、当座貸越、債務保証取引に関して、お客様が期限の利益を喪失された場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減手法の一つとして、当組合が定める「事務規程」や約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や手続きを省略して払戻充当いたします。

なお、当組合が採用している信用リスク削減手法は適格金融資産担保として自組合預金積金、保証として民間保証、政府関係機関保証、クレジット・デリバティブ取引として株式会社日本政策金融公庫との提携によるCDS（クレジット・デリバティブ・スワップ）が該当いたします。そのうち民間保証に関する信用度の評価については、適格格付機関が付与している格付により判定しており、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは個社やエクスポートの種類に偏ることなく分散されております。

経営内容(自己資本の充実の状況等)

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポート	2,090	1,978	6,627	2,560	2	2
① ソブリン向け	① ソブリン向け	0	0	599	400	—	—
② 金融機関向け	② 金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け	③ 法人等向け	84	92	198	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け	④ 中小企業等・個人向け	1,902	1,796	4,936	1,481	2	2
⑤ 抵当権付住宅ローン	⑤ 抵当権付住宅ローン	6	—	768	617	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け	⑥ 不動産取得等事業向け	3	3	56	21	—	—
⑦ 三月以上延滞等	⑦ 三月以上延滞等	0	—	27	11	—	—
⑧ その他	⑧ その他	94	85	39	28	—	—

(注)1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポート)、第46条(株式会社企業再生支援機構等により保証されたエクスポート)を含みません。

3. 「その他」とは、①～⑦に区分されないエクスポートです。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポートに関する事項

該当事項なし

オペレーション・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーション・リスクとは、業務運営上における事務処理上のミスやシステム障害、役職員による不正行為などによって損失が生ずるリスクです。当組合は「統合的リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」を制定し、組織、管理体制を整備するとともに、リスクの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時における影響の極小化に努めています。特に事務リスク管理については、「事務リスク管理要領」に則り、事務規程の整備及び遵守、定期的な内部監査の実施や事務指導・研修の強化により、本部・営業店が一体となり厳正な事務管理に努めています。システムリスク管理については、「システムリスク管理要領」「セキュリティポリシー」「セキュリティスタンダード」により管理・保護すべき情報資産、リスクを明確にし、管理体制を定め、安定した業務遂行ができるよう、多様化、複雑化するリスクに対して管理態勢の強化に努めています。また、その他のリスクへの対応としては、相談、苦情等受付対応の充実、顧客情報管理態勢の強化、各種リスク商品等に対する説明態勢の強化など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めています。

当組合は、バーゼルⅡ対応としてオペレーション・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用しています。これらリスクに関しては、リスク管理委員会において協議・検討するとともに、必要に応じて常勤役員会といった経営陣に対する報告を行っています。

オペレーション・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当組合は基礎的手法を採用しております。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクspoージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要に関する事項

銀行勘定における出資等又は株式等エクspoージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用組合連合会等への出資金が該当します。

上場株式、株式関連投資信託等にかかるリスクについては、市場相場の変動による時価損益を日次および月次にて測定、管理しており、運用状況に応じてALM委員会、常勤役員会に諮り、投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、投資については、「有価証券運用職務権限」にて投資枠を定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けており、当組合が定める「市場関連リスク管理要領」「有価証券運用要綱」に基づき厳格な運用・管理を行っております。また非上場株式に関しても、上場株式と同様に厳格な自己査定実施により適切な運用・管理を行っております。

リスクの状況は、財務諸表や運用報告書を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。

なお、当該取引にかかる評価、会計処理については「有価証券運用要綱」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	71	71	208	208
非上場株式等	991	—	1,191	200
合計	1,062	71	1,400	409

(注)投資信託等の複数の資産を裏付とするエクspoージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクspoージャーについては、非上場株式等に含めて記載しています。

出資等エクspoージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
売却益	—	3
売却損	5	0
償却	—	—

(注)損益計算書における損益の額を記載しております。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	△29	△22

(注)「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
評価損益	—	—

(注)「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

経営内容(自己資本の充実の状況等)

金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指します。

当組合は金利リスクについて、債券相場の変動を日次にて、時価損益及び10BPV法（0.1%金利変化した場合の時価損益変化を計測）による価格変動リスクを月次にて測定、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響の定期的な測定を実施しております。また損失限度額、アラームポイントを「有価証券運用要綱」に定め、年度毎の運用方針に基づきポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛け、状況に応じて運用方針、対応策等をALM委員会、常勤役員会にて協議しております。加えて評価・売却損益、主要指標等を定期的に経営陣に報告し、適切なリスク管理に努めております。

内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当組合は、信用組合業界にて構築したSKC-ALMシステムを用いて以下の定義に基づいて算定しております。

○計測手法

「その他計算方式」…………再評価法を用いて算出しております。

○コア預金

対象…………流動性預金(金利のつかないものは除く)

算定方法…………①過去5年の最低残高

②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高

③現残高の50%相当額

以上3つのうち最少の額を上限

満期…………5年以内(平均2.5年)

○金利感応資産・負債

預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債

○金利ショック幅

99%タイルまたは1%タイル値

○リスク計測の頻度

月次

(単位:百万円)

	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	2,517	567

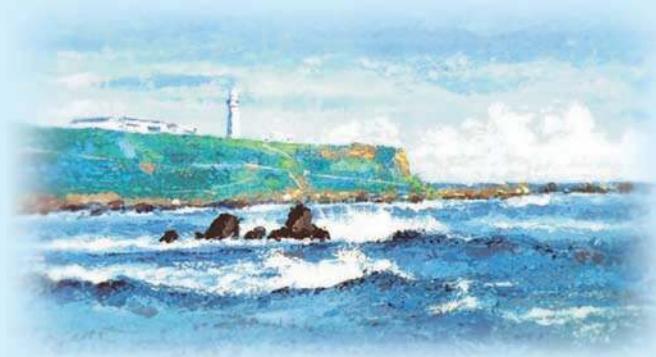


各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」等で規定されております法定開示項目です。

■ ごあいさつ	2
【概況・組織】	
事業方針	2
* 事業の組織	4
* 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名)	4
総代会について	6.7
* 店舗一覧(事務所の名称・所在地)	5
自動機器設置状況	5
地区一覧	5
組合員数	7
子会社の状況	27
【主要事業内容】	
* 主要な事業の内容	10
* 信用組合の代理業者	取扱いなし
【業務に関する事項】	
* 事業の概況	3
* 経常収益	3
業務純益	22
* 経常利益(損失)	3
* 当期純利益(損失)	3
* 出資総額、出資総口数	3
* 純資産額	3
* 総資産額	3
* 預金積金残高	3
* 貸出金残高	3
* 有価証券残高	3
* 単体自己資本比率	3
* 出資配当金	3
* 職員数	3
【主要業務に関する指標】	
* 業務粗利益及び業務粗利益率	22
* 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	22
* 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘	23
* 受取利息、支払利息の増減	23
役務取引の状況	22
その他業務収益の内訳	23
経費の内訳	22
* 総資産経常利益率	23
* 総資産当期純利益率	23
【預金に関する指標】	
* 預金種目別平均残高	25
* 定期預金種類別残高	25
預金者別預金残高	25
財形貯蓄残高	25
職員1人当たり預金残高	23
1店舗当たり預金残高	23
【貸出金等に関する指標】	
* 貸出金種類別平均残高	25
* 貸出金利区分別残高	25
* 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額	25
* 貸出金使途別残高	25
* 貸出金業種別残高・構成比	25
* 預貸率(期末・期中平均)	23
消費者ローン・住宅ローン残高	26
代理貸付残高の内訳	27
職員1人当たり貸出金残高	23
1店舗当たり貸出金残高	23

【有価証券に関する指標】	
* 商品有価証券の種類別平均残高	取扱いなし
* 有価証券種類別残存期間別残高	26
* 有価証券種類別平均残高	26
* 預託率(期末・期中平均)	23
【経営管理体制に関する事項】	
* 法令等遵守体制	8
* 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	8
* リスク管理体制	9
* リスク管理体制(自己資本の充実の状況について・バーゼルⅡに関する事項)	28.29.30.31.32.33.34
【財産の状況】	
* 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分(損失金処理)計算書	16.17.18.19.20.21
* リスク管理債権及び同債権に対する保全額	26
(1)破綻先債権	
(2)延滞債権	
(3)3ヶ月以上延滞債権	
(4)貸出条件緩和債権	
* 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	27
* 自己資本充実状況(自己資本比率明細)	22
* 有価証券、金銭の信託等の評価	23.24
外貨建資産残高	27
オフバランス取引の状況	23
先物取引の時価情報	23
オプション取引の時価情報	取扱いなし
* 貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	26
* 貸出金償却の額	26
財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	21
* 会計監査人による監査	21
【その他の業務】	
内国為替取扱実績	27
外国為替取次実績	27
公共債券販売実績	27
手数料一覧	11
【その他】	
沿革・歩み	3
【地域貢献に関する事項】	
地域に貢献する信用組合の経営姿勢	12
預金・融資を通じた地域貢献	12
取引先への支援状況	13
地域・業域・職域サービスの充実	14.15
文化的・社会的貢献に関する活動	14.15





銚子商工信用組合

〒288-0043 千葉県銚子市東芝町1-15

TEL:0479-22-5335(代表)

<http://www.choshi-shoko.co.jp>